

※このリリースは米国にて現地時間 4 月 17 日に発表されたリリースの翻訳です。

報道関係者各位(計 2 枚)

2014 年 4 月 21 日

MasterCard、 カード会員向けリワード・プログラムを運営するピンポイントを買収

オーストラリアの大手ロイヤルティ・リワード・サービスプロバイダーの買収により、
アジア太平洋全域のカード会員へのメリットを拡大

[MasterCard](#) (本社: ニューヨーク州パーチェス) は、アジア/太平洋地域の金融機関にロイヤルティ・リワード・サービスを提供している大手プロバイダー Pinpoint Pty. Ltd. (本社: シドニー、以下「ピンポイント」) を買収することで合意に達したと発表しました。買収は 2014 年第 2 四半期に完了予定です。

1984 年に設立し、シドニーに本社を置くピンポイントは、オーストラリアの大手リワード・プログラム運営企業です。中国、香港、インド、台湾そして日本などのアジア/太平洋地域の主要市場にサービスエリアを拡大しており、金融機関や加盟店などの顧客基盤を持っています。

今回の買収と MasterCard の強みにより、カード発行会社は効果的かつ効率的なリワード・プログラムを会員に提供することができるようになります。また、加盟店が、事業成長や収益性向上を達成するために、既存の顧客基盤を保持したまま、新規顧客を開拓するための支援をします。適切で高品質かつタイムリーな特典を幅広く取り揃え、決済とリワードを統合することで消費者のショッピング体験がより良いものになります。

MasterCard アジア/太平洋、中東、アフリカ地域プレジデントのヴィッキー・ビンドラは今回の買収について次のように述べています。「革新的でテラーメイドのリワード・ソリューションをカード会員の皆様やお客様に提供することが MasterCard の優先事項です。この分野で卓越しているピンポイントのような会社に出会えてとても光栄です。ピンポイントは、オーストラリアで高い競争力をもつだけでなく、アジア/太平洋地域での今後の拡大も大いに期待でき、MasterCard のお客様やカード会員の方々により一層効果的なプログラムを提供することが可能になります」。

ピンポイントの創設者キム・ハーディングは「アジア/太平洋地域で中核事業を推し進め、顧客関係構築を図る中で、MasterCard グループの一員となるのは当社の全社員にとって大変喜ばしい進歩です。当社の 30 年にわたるロイヤルティ・リワード・サービスの専門知識と MasterCard の既存のプログラムや広範なネットワークは、ピンポイントのお客様にまったく新しい水準の革新的なサービスを提供するための強力な足がかりとなるでしょう」、と述べました。

なお、今回の取引の金銭的条件は非公開です。

MasterCard について

[MasterCard](#) (NYSE:MA) は、世界の決済業界におけるテクノロジー企業です。世界最速の決済ネットワークを運用し、世界 210 を超える国や地域の消費者、金融機関、加盟店、政府、企業を繋いでいます。多くの人にとってショッピング、トラベル、事業経営、財務管理など日々の商取引がよりシンプルで、安全かつ効率のよいものとなるプロダクト及びソリューションを提供しております。詳細は www.mastercard.co.jp をご覧ください。MasterCard のニュースをフォローするには Twitter で [@mastercardnews](https://twitter.com/mastercardnews) へご登録いただくか、公式ブログ [Cashless Conversations Blog \(英語\)](#)、[Newsroom \(英語\)](#) をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ:

マスターカード マーケティング広報 小岩井

電話: (03) 5728-5237 eメール: miki_koiwai@mastercard.com

マスターカード広報代理

ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社 加々美/藤寄

電話: (03) 5427-7383/5427-7326 eメール: tkagami@webershandwick.com / kfujisaki@webershandwick.com

Forward-Looking Statements (将来の予測に関する記述について)

本プレスリリースに記載されている歴史的事実を除くMasterCardの計画、戦略、信条、予想などは将来的な見通しを述べたものであり、1995年私募証券訴訟改革法 (Private Securities Litigation Reform Act of 1995) のセーフハーバー条項に準拠しています。将来の予測に関する記述は発表日時点の見解に基づくものです。したがって、現行の米国連邦証券法に義務付けられている場合を除き、MasterCardは、実際の業績、財政状況の変化、予測・予想・前提条件の変化、一般経済や業界の状況の変化、またはその他本プレスリリースの作成後に生じまたは存在する状況に合わせて、あるいは不測の事態を反映すべく、これらの記述を更新する意図はありません。このような将来の予測に関する記述には以下のことが含まれますが、これに限定されません。

- 2014年第2四半期に、トランザクションを終了するにあたって必要とされる規制当局からの認可を得ること

- MasterCardの戦略並びにこの度の買収に伴う公開されている株式へのインパクト

実際の業績は、数々の理由によりこのような将来の予測に関する記述と著しく異なる場合があります。その理由には以下のものが含まれます。MasterCard Incorporatedが2014年中にSECに提出したMasterCardの2013年12月31日を末日とするForm 10-Kに基づく年次報告書やForm 8-Kに基づく臨時報告書といった書類に含まれる内容、ならびに障害、遅延、同社が戦略的イニシアチブを達成するための能力の欠如などがあります。ここに挙げた以外の要素によっても、業績が予想と著しく異なる場合があります。

###